

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日立市 202
地域名 (地域内農業集落名)	神田・下土木内・留 (東小沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	197 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4 ha
② 田の面積	152 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	45 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	26 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	105 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	56 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当該地区は高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的な農地利用を図るためには、中心経営体を確保するとともに、集積・集約を推進することが喫緊の課題である。

・水稻を中心に作付されているが、下土木内町や留町では未整備地が多く、作業効率も悪いため、基盤整備事業(農振農用地区域指定)についても検討する必要がある。

【地域の基礎データ】

農業者:13経営体、多面的機能支払交付金取組組織(留町田園保存会、神田地区田園環境保存会、東海村多面的機能広域推進委員会、下土木内町活動組織)

主な作物:水稻、白菜、かんしょ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・経営主の離農時には、地区内の中心経営体に引き受けてもらうことを基本に、農地の集積・集約化を図るとともに、地権者の意向を踏まえながら、市内外から多様な経営体等の誘致や集積・集約についても検討する。

・多面的機能支払交付金事業を今後も継続し、草刈・泥上げ作業に努め、集落全体の農地の維持・保全を図る。

・新規就農者の確保・育成や集落営農の経営力向上を目指す。

・里川堰土地改良区との連携した改良事業の検討や、他地域からの農業法人の誘致を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で、農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	23.5	%	将来の目標とする集積率	30.2	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
耕作されていない農地は、地権者の貸付意向の把握に努めるとともに、拡大意向のある担い手への集団化を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約を進め、農地中間管理機構を通じて団地面積の拡大を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地を預けたいときに、耕作者にこだわらない案件については、目標地図に基づき、農地中間管理機構を通じた貸し借りを行う。	
(3)基盤整備事業への取組	
区域内の農地のうち、地権者が耕作者にこだわらない農地がまとまり、地域全体で基盤整備の機運が整った場合は、農振農用地区域への指定や基盤整備事業の検討を行うとともに、ニーズに合わせた簡易な基盤整備についても検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
就農希望者については、新規就農や経営規模の大小、個人法人の別にかかわらず、常陸太田地域農業改良普及センターやJA常陸と連携し、相談から定着に向けたフォローを随時進める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
水稻病虫害防除作業については、JA常陸が一括して実施し、市は費用の一部を負担する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①農作物被害を抑制するため、日立市鳥獣被害対策実施隊と連携し、わなの設置や駆除などについて迅速に対応する。
- ⑦中心経営体が耕作できない農地の管理については、多面的機能支払交付金の活用により、地域による維持管理を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	認農A	露地野菜・水稻・作業受託	7.4 ha	0.8 ha	露地野菜・水稻・作業受託	8.2 ha	2.0 ha	認農A	
認農	認農B	露地野菜・水稻・作業受託	5.9 ha	1.0 ha	露地野菜・水稻・作業受託	6.5 ha	2.0 ha	認農B	
認農	認農C	水稻	3.3 ha	9.0 ha	水稻	3.6 ha	10.0 ha	認農C	
認農	認農D	露地野菜・水稻・作業受託	4.2 ha	1.2 ha	露地野菜・水稻・作業受託	4.6 ha	2.0 ha	認農D	
認農	認農E	水稻・作業受託	3.6 ha	1.5 ha	水稻・作業受託	4.0 ha	2.0 ha	認農E	
認農	認農F	水稻	2.7 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha	認農F	
認農	認農H	水稻	1.2 ha	3.0 ha	水稻	5.0 ha	4.0 ha	認農H	
認農	認農I	水稻	0.6 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	認農I	
認農	認農K	水稻	0.8 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	認農K	
利用者	利用者B	露地野菜・水稻	4.0 ha	ha	露地野菜・水稻	4.0 ha	ha	利用者B	
利用者	利用者C	施設野菜・露地野菜・水稻	1.9 ha	ha	施設野菜・露地野菜・水稻	1.9 ha	ha	利用者C	
利用者	利用者D	水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	利用者D	
利用者	利用者E	露地野菜	0.3 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	利用者E	
計	13経営体		36.9 ha	16.5 ha		44.8 ha	22.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	常陸農業協同組合	播種・耕起・代掻き・田植・収穫	水稻

6 目標地図(別添のとおり)